

平成30年度  
第1回我孫子市景観審議会  
会議録

平成31年2月15日（金）

我孫子市都市部都市計画課景観推進室

(1) 会議の名称	平成30年度第1回我孫子市景観審議会							
(2) 開催日時	平成31年2月15日(金) 午前10時～12時							
(3) 開催場所	議会棟第一委員会室							
(4) 出席又は欠席した委員 その他会議 に出席した 者の氏名	委員							
	出	清家芳光	出	浅井芝樹	出	大野優	出	齋藤啓子 (副会長)
	出	高山啓子	欠	片谷勉	出	吉澤淳一 (会長)	出	吉澤寿二
出：出席 欠：欠席	青木副市長 事務局（都市部都市計画課） 伊藤部長、森次長（兼）課長（兼）景観推進室長、鈴木課長補佐、榎本主査長、鈴木主任 説明員（建設部道路課） 南川課長、中西主査長							
(5) 次第	1. 開会 2. 副市長挨拶 3. 議題 （報告事項1）我孫子駅南口周辺の国道356号の緑化修景について （報告事項2）平成30年度都市計画課景観推進室事務報告 4. 開会							
(6) 公開・非公開の別	公開							
(7) 傍聴人の数	0名							
(8) 会議の内容	次のとおり							

## 会議録（1.開会、2.副市長挨拶は省略）

### 【報告事項（1）我孫子駅南口周辺の国道356号の緑化修景について】

【吉澤(淳)会長】 それではここから、審議に移ります。

まずは、報告事項（1）我孫子駅南口周辺の国道356号の緑化修景について、事務局から説明をお願いいたします。

【森都市計画課長】 それではまず、詳細の説明に入ります前に、本日の報告事項（1）の趣旨について簡単にご説明いたします。

我孫子駅南口周辺の国道356号、いわゆるオオバン通りについては、我孫子駅前土地区画整理事業によって拡幅整備され、およそ40年もの歳月を経て、ようやく完成間近の状態になっているところです。この道路は、国道でありまして、基本的に千葉県が管理する道路です。

そして、当初から、街路樹の植栽はしない計画として進められたものです。

しかしながら、完成の全容が見えてきたおりに、やはり緑、潤いが欲しいねという機運がありまして、手順前後にはなりますけれども、街路樹による道路、街並み緑化を検討していきましょうということで、平成 24 年頃から植栽の検討を始めたものです。

これまで、景観審議会において本件に関して多くのご意見をいただき、賛否両論ありましたが、市としては、可能な限りの街路樹整備に向けて、努力をしていく考えております。しかしながら、本ケースのように、長い年月をかけて、関係住民、特に沿道住民と合意形成を得ながらようやく完成した道路に、新たに街路樹を整備することは、非常に困難を極めるものです。駅に近く、現道の形態に合わせて沿道の都市的土地利用が進むなか、建築物の入り口の位置や、駐車場計画など既に街路樹を植えるには、歩道上、様々な個別の障害、条件がいくつものハードルとなっているのが現実です。審議会においては、街路樹植栽にあたりまして、景観の考え方や、街路樹のあり方、ストーリーなど、多くの踏まえるべき考え方を頂戴しましたが、現実問題として、可能な範囲でどこまでできるのか、といったことを考える時期にきています。

そこで、本日は実際に街路樹整備を進めるにあたって、一番のカギとなる沿道地権者様たちの意識調査の結果と、現地調査を踏まえて、予想される整備の水準、限界値的なものについて事務局の考えをご報告させて頂き、それについてご意見を頂戴するものでございます。

それでは、担当による詳細説明に移らせていただきます。

**【榎本主査長】** それでは、報告事項（1）我孫子駅南口周辺の国道 356 号の緑化修景について、ご説明いたします。

資料 1 の上段、図 1 をご覧ください。図 1 で赤い点線で表示している我孫子駅南口区画整理事業地内の国道 356 号（以下、オオバン通り）は、平成 20 年 8 月に市が区画整理事業で整備したものであり、区画整理事業完了後は千葉県が維持管理をすることになっています。

平成 21 年、我孫子の景観を育てる会から、このオオバン通りに「街路樹植栽のお願い」の文書が市に提出され、市は植栽に向けて検討を始めました。平成 24 年度、平成 25 年度の景観審議会及び景観アドバイザーの意見を踏まえて、平成 26 年 8 月に千葉県柏土木事務所長あてにオオバン通りに街路樹の植栽とベンチなどのストリートファニチャーの設置を要望しております。

我孫子駅前土地区画整理事業の事業完了が平成 31 年度と目前に迫り、現在我孫子市では、整備済みの道路への街路樹整備は実施していないことから、沿道地権者からどれぐらい理解を

得ることができるか把握するため、昨年7月にオオバン通りへ街路樹を植栽することについて、沿道地権者を対象に、アンケート調査を実施しました。

資料2「オオバン通り街路樹植栽に関する沿道地権者の意識調査」をご覧ください。オオバン通り沿道地権者89人を対象に、街路樹植栽について意識調査を行い、74人の方から回答をいただきました。この回答からみる沿道地権者の傾向をご説明いたします。

資料2の2ページをご覧ください。設問1は、オオバン通りを歩いた時の印象について聞いています。オオバン通りを歩いた時の印象は、広くて安心して歩ける、殺風景で人通りが少ないという印象が多数でした。自由記述でその他の意見も聞いております。主な意見は、街路樹を植栽することで歩道が狭くなることの懸念と、無電柱化の意見でした。

次に、3ページをご覧ください。設問2は、オオバン通りに街路樹を植栽することについて、賛否を聞いています。表1をご覧ください。賛成18人20.2%、条件付きで賛成15人16.9%、反対31人34.8%、どちらでもかまわない10人11.2%となり、回答無が15人16.9%でした。反対が34.8%と一番多い意見となりました。条件付きで賛成の地権者から街路樹を植栽することに理解を得られるか得られないかで、賛成と反対の占める割合が大きく変わると考えます。

表2をご覧ください。賛成と反対の意見のうち、地権者が沿道に居住しているか、非居住かで比較しました。表1の円グラフを棒グラフにしています。全体意見のうち、沿道に居住している地権者の回答を破線、非居住者を実線の折れ線グラフで表しました。表2から見えてくる地権者の回答傾向は、沿道に居住している地権者ほど反対に占める割合が高くなっているのが分かります。

区画整理事業地内の地権者からは、現状の街路樹のない歩道整備に同意して事業協力をいただいております。条件付きで賛成の条件や反対の意見に対応していかなければ、街路樹を植栽することに合意できるとは考えられません。

次に、4ページをご覧ください。設問3は、街路樹植栽に条件付きで賛成の、主な条件を聞いています。一番多かった回答は(1)樹木の剪定と落葉の管理徹底についてです。街路樹を植栽すれば、樹木の剪定や落ち葉清掃は当然実施していかなければなりません。二番目に多かった回答は、(2)鳥害と害虫駆除の徹底についてです。現在、県道我孫子停車場線で起きているムクドリ被害が、新たにオオバン通りへ街路樹を植栽することで被害の範囲が大きくなることへの懸念です。三番目に多かった回答は、電柱障害の解消についてです。

次に同ページ設問4をご覧ください。設問4で街路樹植栽に反対と回答した人の主な理由は次のとおりです。一番多かった理由は、歩道が狭くなる、二番目に多かった理由が、鳥害と

害虫の問題、三番目に多かった理由が、樹木の剪定と落ち葉の管理の問題でした。条件付きで賛成の条件と反対理由は、沿道地権者の声であり、植栽にあたっては解決していかなければならない課題と考えます。

次に 9 ページをご覧ください。設問 5 の植栽をするとしたらどのような樹木が良いかの回答は、落ち葉が少ない樹木、大きくなならない樹木でした。その他意見では、ここでもあまり大きくなならない落ち葉の少ない樹木、暑さに強い樹木の意見が複数ありました。

次に 10 ページをご覧ください。設問 6 のオオバン通りに街路樹を植栽することについて、その他自由意見は、賛成 2 人、条件付賛成 4 人、反対 10 人の方が記入しています。意見の内容は、他の事業を優先してもらいたい、費用負担が発生することへの不満、歩道の安全対策についての意見がありました。

次に、資料 3「植栽に反対の地権者と道路切り下げ箇所を除いて植栽可能と推定する箇所」をご覧ください。こちらの図面は、物理条件的設置不適箇所である歩道を切り下げて車両の乗り入れに供している場所や、バス停留所付近の歩道狭窄部など幅員が 3.5 メートル未満の歩道、これに加えて地権者が強固に反対意思を表明している区間を除いた、歩道部に植栽可能と思われる箇所を色分けしております。図面の範囲は、オオバン通りの本町 1 丁目白山入り口丁字路から緑 1 丁目緑郵便局の区間を、西から東方面に順に 4 枚に分けてあります。2 枚目の右端の交差点が、八坂神社の交差点です。色分けは、街路樹を植栽することが可能と思われる箇所は、緑色に塗っている箇所となります。中高木を植栽するための植栽柵を設置できるのは、オオバン通り北側では西から八坂神社まで 4 箇所、八坂神社から東側まで 4 箇所であります。続いてオオバン通り南側では、西から八坂神社まで 8 箇所、八坂神社から東側まで 6 箇所であります。以上、反対意見の地権者と歩道切下げにより植栽できない箇所を除いて、植栽可能なのは合計 22 箇所でした。

資料 3 を見ると、道路北側の歩道には植栽することはほとんど見込めなく、南側においてもかなりまばらな植栽となり、街路樹とはなりえないと考えます。本日、追加資料としてお配りしている「オオバン通りに街路樹を植栽したイメージ」をご覧ください。資料 3 で落とした植栽可能個所のなかでも、多く植栽できそうな箇所に樹木を植栽したイメージです。このイメージからは、資料 1 の中段、図 2 で我孫子の景観を育てる会から示されたイメージ画にあるような、連続性のある街路樹景観にはかけ離れたイメージになってしまいます。反対意見の対応や樹種によっては、さらなる反対者が出る可能性があると考えます。

次に、街路樹を植栽することについて、道路課担当者から聞いた意見を紹介します。資料 4

をご覧ください。

街路樹植栽についての意見は

- ・歩道に植栽帯を設けて低木を植栽すれば、歩行者の飛び出し防止になる。
- ・土壌調査を事前に行い樹種を選定する必要がある。樹木に適した土壌でないと成長できず、さらには枯れてしまうことが考えられる。
- ・道路上の安全な通行を確保するため、建築限界として車道の上空 4.5 メートル、歩道の上空 2.5 メートルの範囲内に障害となるものを置いてはならない（道路法第 30 条及び道路構造令第 12 条による）。
- ・歩道にプランターを置くのは認められない。

次に街路樹の樹種についての意見は、

- ・バリアフリー対策として歩道は 2 メートル確保する必要がある。歩道幅員が 3.5 メートルの場合は、植栽柵の範囲は 1.5 メートルまでとなる。このサイズの場合、歩道と車道の建築限界を考慮すると、サクラやケヤキなどの高木は植えられない。
- ・植栽対象地の歩道幅員は 3.5 メートルを超える場所が少なく、植栽柵を 1.5 メートル以内に収める必要がある。
- ・このことから植栽する樹種は低木が望ましい。ハナミズキはあまり高くならず、ムクドリもとまりにくい。

次に、現状の市内街路樹の管理についてです。

- ・基本的には、3 年に 1 回剪定を実施している。
- ・落ち葉清掃は、市道清掃という形で市内全域を年間契約している。清掃の回数は落ち葉の多い時期に清掃を増やす内容で委託している。また、年間契約とは別に道路ごとに契約している道路もある。市民からの苦情で緊急に落ち葉清掃する場合は、シルバ一人材センターもしくは土木センター職員が対応している。

以上が道路課担当者の意見です。

次に、鳥の害について手賀沼課担当者からムクドリ対策について意見を聞いていますので紹介します。資料 5 をご覧ください。

- ・手賀沼課では、県道我孫子停車場線に四、五千羽のムクドリがいることを確認している。ムクドリ被害で一番困るのは、鳴き声やフン害である。ムクドリは、駅前の街路樹や電線をねぐらにしている。駅前は明るくて人通りが多いことから、ムクドリはタカなどの外敵が来なくて安全な場所と認識している。県道我孫子停車場線は、この条件に

当てはまっているので、ムクドリが夜のねぐらとして集まりやすい。オオバン通りに高木の樹種を植栽すれば、県道我孫子停車場線と同様にムクドリが集まってくると予想されるが、低木の樹種を植栽するのであれば、ムクドリ被害はないと予想する。

- ・手賀沼課ではムクドリ対策として、平成 27 年度から、我孫子駅、天王台駅前でタカによる追い払いを実施している。タカによる追い払いは効果を上げているが、最近のムクドリは「都市型ムクドリ」になっており、我孫子駅前の環境に順応してきているので、完全に追い払うのは難しい状況であり、平成 31 年度以降もタカによる追い払いは続けていく。

以上が手賀沼課のムクドリ対策です。

次に、平成 25 年 1 月に二人の我孫子市景観アドバイザーにオオバン通りへ街路樹を植栽することについて相談を実施しておりますが、その時の主な意見は次のとおりです。

- ・連続性について、切り下げのない限定された空スペースに、ポツポツと植えても景観上良いとは思えない。ピッチが多少長くても連続性が感じられるようにすべき。連続性の確保が難しい場合は、ポケットパークを配置する手がある。また、メリハリをつけた緑の配置を考えなくてはならない。
- ・高木について、ライフラインが埋まっていると高木は植えられないので要確認。高木を植えると、根上がりによって歩道の安全性を損ねる場合がある。

以上のような意見をいただいております。

最後に、今後、都市計画課では我孫子駅南口周辺の国道 356 号の緑化修景について、沿道地権者のアンケート結果を踏まえて、根気良く丁寧に理解を広めていき、オオバン通りにできる限り連続性のある街路樹景観を創出したいと考えています。街路樹植栽を進めていくにあたっては、我孫子市日の出通りの NEC 沿いに植栽されている桜の街路樹のように、植栽してから 30 年を経過しても生育できず、土の入れ替えや植栽枿を大きくしたりしても期待した効果が見られないことから、市議会でも桜は諦めたらどうかとの事例もあります。このように生育できないといったことをできる限り少なくするために、まずは試験的に本町 2 丁目のトヨタレンタリース千葉我孫子駅前店南側歩道に植栽帯がありますので、これを利用して植栽を行い、樹木が根付くかどうか数年かけて生育調査を行いたいと考えています。試験的に植栽する樹種としては、道路課の意見で成長面と植栽枿は 1.5 メートルに収めることや、手賀沼課の意見にあったムクドリ対策として高くないこと、これまでの審議会や景観アドバイザーの意見などを考慮して、現在、ハナミズキを植栽してみたいと考えているところであります。

以上で我孫子駅南口周辺の国道 356 号の緑化修景について、説明を終わります。つきましては、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

【吉澤(淳)会長】ありがとうございました。盛りだくさんの内容で、全部理解するのは難しいと思いますが、まずは、質問から参りましょうか。ご不明な点等ございましたらご質問お願いいたします。

【高山委員】資料 3 の「植栽可能と推定する箇所」についてですが、地権者の意識で「無回答」の所が「植栽可能箇所」となっているのですが、これはどういうふうに判断をされてるのかお聞きしたいと思います。

【榎本主査長】「無回答」の方についてはどちらか分からないので、一応、植栽可能と判断しています。

【高山委員】アンケートで回答した時点では「無回答」でも、もしかしたら後から反対されるっていう可能性も、もちろんあるわけですね。

【榎本主査長】もちろん、そのとおりです。ただ、意見が「無回答」でしたので、現在は一応、植えられる方向で考えています。

【高山委員】ありがとうございます。

【浅井委員】同じ資料の件なんですが、地権者の意識で、「植栽に条件付きで賛成」という方の中には、実質不可能な条件を付けている方っていうのが含まれますよね。そういう方の所は、「植栽可能箇所」に入っていないという理解でいいでしょうか。

【榎本主査長】こちらは、「条件付きで賛成」ということで回答を頂いておりますので、一応、植栽可能と考えております。ただし、その条件については解決することはかなり厳しいのではないかという考えもあります。

【浅井委員】そうすると、「条件付きで賛成」の方は植栽可能という判断でしか書いてないということですね。その内容までは選んでないということですね。分かりました。

【吉澤(淳)会長】内容によっては、将来変わる可能性がある訳ですよ。

他にいかがですか。はい、お願いします。

【大野委員】アンケート資料1での樹木の高さイメージ、8メートル、10メートルっていうのが、回答されてる方にインパクトを与え過ぎてるような気がするんですね。イメージが高木で、常緑樹的な感じなので、当然駅前のムクドリの鳥の被害とか、そういうようなものは皆さんパッと想像つくんじゃないかなと。それで、まだ開通してない手賀沼公園・久寺家線の道路には、ハナミズキなどの比較的小さめのものが植えられていると思うんですけども。資料1のイメージでは、並木が結構高木になっていますから。例えば、道路に対して北側の地権者は当然日陰とか、そういうものが顕著に思いつくんじゃないかなと思います。その辺で、もう少しイメージ図があっても良かったのかなっていう気がするんですけど。

【森都市計画課長】はい。これはアンケートをやっていく上で、大体どのぐらいの高さの樹木だったら良いけれど、そこまで高いのは嫌だよとか、そこを探るために、高さの設定をこのアンケート上でさせていただいたんですね。その高さの設定をさせていただく中で、漠然と4メートル、8メートル、10メートルと言ってもなかなかイメージが伝わらないだろうなということで、高さのイメージを少しでもお伝えしようという趣旨で、こういう絵を使ったという経緯があります。そういう点では、多少配慮が足りなかった部分があったのかもしれませんが、ただ、趣旨としてはそういうことでやっています。

【大野委員】はい。あと、もう一つよろしいですか。

資料1で、オオバン通りの植栽検討区間という形で表記されてますけども。本来は、公園坂通り、手賀沼公園・久寺家線、我孫子停車場線を踏まえた、全体の景観での街路樹化ということだと思ってるんですね。このアンケートだと単純に、オオバン通りに面している地権者に対して街路樹が出来たらどうなるかというアンケートになっているので。我孫子市のこの地域の景観という意味合いを踏まえた意見にはならないような気がするんですけど。どうでしょう。

【森都市計画課長】はい。大野委員のご指摘は多分、平成 24 年頃からの景観審議会の一連の流れの中においてもずっと言われてきた部分、基本的な部分なのではないかと、わたくし共も認識はしております。

ただ、実際には、わたくし共としては、公園坂通りも非常に重要な位置付けのある道路で、これからの我孫子の顔になっていく一番大事な部分なのではないかという認識は共通して持っているところです。ところが、公園坂通りにつきましては、ご承知のとおり、8 メートル、9 メートルという狭い幅員の中で、しかも坂道ということで、現在、一生懸命、これからの構想、ビジョン的なものを作って、考え方をお示ししていこうとしているところです。昔、市民コンペを都市計画でやらせていただいて、あとは、市民スタッフと協働で公園坂通りの整備方針の検討を行った経緯がありますが、大体出てくるキーワードが「緑」なんですね。市民の願いというものが大体「緑が豊富」とか「潤い」という言葉でくくられ、それを公園坂通りでどこまで実現できるかといったときに、実際、道路を管理する立場からすると、例えば坂道の土地に街路樹 1 本を植えることがそもそも道路瑕疵に当たらず可能なのかとか、そういったものをまだ見極めていない状況の中で、おっしゃられたように、確かに基本的な考え方であるべきですけども、手賀沼公園・久寺家線、公園坂通りと、それからオオバン通りをセットで、ストーリーを持って街路樹を語っていくということ自体がなかなか難しいというのが実情でございます。実態としてはそういうふうになっている、ということです。

【吉澤(淳)会長】大野委員の質問に関して、もう一つは、地権者は、自分のお店とか自分の持っている土地、建物の前のことを考えた上での回答になりますが、実際には道路利用者、通行人といいますか、一般市民の意見をもっと広く聞くべきではないかという趣旨の質問だと思っております。

【大野委員】はい。

【吉澤(淳)会長】その点についてはどうですか。

【森都市計画課長】そうですね。今回、わたくし共は、迫っておりますこのオオバン通りについての街路樹整備という、限られた視点でのアンケートを実施したところですけども。確かに、おっしゃられるとおり、手賀沼公園・久寺家線とオオバン通りと公園坂通りというのは三

位一体で考えるべきもので。また、道路というのはあくまでも公道になるものですから、地権者に限らず、どのように考えてるかという部分の意見も、確かに聞いていったほうが良いのかなと思います。ですので、その点については、またお時間を頂戴しながら、意識的なものを当たっていききたいなというふうに考えます。

【吉澤(淳)会長】よろしゅうございますか。他に、いかがでしょうか。

【齋藤副会長】アンケートを実施する際には、どのような形式でやられたんですか。郵送して、書いてもらって、それを回収するという感じなのか、それとも、少し説明をしつつ、対話みたいなものがあったんでしょうか。

【榎本主査長】こちらは、全て臨戸して、送付していただいた方がほとんどですけれども。返ってこない人については、こちらから再度訪問して回答いただいたりして、回答率を上げてこの人数になっています。地権者の方に直接説明をしながら、自由に書いていただいています。

【齋藤副会長】それはすごい大変だったんじゃないかなと思うんですけども。

地権者で居住している方のうち、ご商売をされてる方、お店をやってる方っていうのはどのぐらいいらっしゃるんですか。

【榎本主査長】商売をやられている方について、ちょっと統計は取ってはいないんですけども、全体の1割ぐらいかと思います。

【齋藤副会長】ありがとうございました。今、相当お店が減ってしまったと思うので、1割っていうと結構少ないですね。分かりました。

【吉澤(淳)会長】齋藤委員の質問に関連してお聞きしますが、オオバン通りには、商店会というんですか。そういう組織がありますよね。どういうくくりがあるのかなと思ひまして。駅前通りは確かあったような気がするんですね。

【南川道路課長】私もそこは把握しきれてないところがあるんですが、駅前通りの商店会と、

国道 356 号沿いとは別で、おそらく形成されているのではないかと。

【吉澤(淳)会長】そこに対しては何もしてないんですかね。

【森都市計画課長】はい。しておりません。

【吉澤(淳)会長】その点はいかがですか。そういう商店会に対する意識調査については。

【森都市計画課長】あえて商店会というくくりでやる必要性は無いのかなと、わたくし共では考えております。

【吉澤(淳)会長】はい。分かりました。質問としては、以上でよろしゅうございますか。

それでは、これについてのご意見ですね。皆さま方のご意見を、個別のもの、大きなもの、多分いろいろお有りかもしれません。ご意見を頂戴する時間にいたします。よろしくお願いいたします。

【清家委員】私はオオバン通りの現地は何回か行きました。いろいろなイメージとこのアンケートを総合的に判断した結果、アンケート中に無電柱化、地中埋設っていう意見が何カ所か出てくるわけですよ。今、電柱がたくさんある中で、あと、気になるのは交通の標識なんですよ。あえて1本化するか、あるいは無防備にバラバラに立ってるものが必要なんでしょうけれど、そういうものも工夫しながら簡素化するということが必要な、ということです。

それから、電柱ですよ。駅前通りはすでに無電柱化になってますから。アンケート意見あるように、まず無電柱化にするのが先じゃないですか。結局、電柱をそのままにしておいて、高木はもう多分無理だと思うんで、樹木を植えると、大体ゴチャゴチャになるんですよ。電柱、交通標識もある中で樹木を植えて、要するに、景観上もゴチャゴチャになると思います。見苦しいというか。

景観上もそうだし、そうなると、車の出し入れの際も見えづらくなると思うんですよ。安全面とそのようなことを考えた上で、結論を言うと、植栽はやるとしても、道路の中にスポット的、アクセント的に植栽をします。それもかなり低木の樹木を。私も自然保全活動をやっているんで、大体調べたら分かるんですが、それなりの樹木を植えるということだと思っ

す。そういうふうになると、私の結論からすると、今のムクドリの問題というのは、もう全部解決するわけですよ。

ということで、いろいろやられてて申し訳ないんですけど、ちょっと無理があるんじゃないかと。この地元の地権者の方も、それはよく考えられてると思いますよ。だから、地元の方の意見を総合的に考えると、私の意見も全く同じなんですよね。もう一回結論を言いますと、まず、無電柱化にしてほしいという事です。やらないのであれば、そこに植栽するという事になると、かなりゴチャゴチャの、変な感じの街路になると思いますよ。現地に行ってそのように感じました。私の考えは以上です。

**【森都市計画課長】** 質問を逆によろしいですか。

低木という話でしたが、大体、私が想像するのはレンギョウとかユキヤナギとか、そういったものなのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

**【清家委員】** 具体的には、私も自然保全活動をやっているのですが、本格的に調べれば大体分かるんですよ。排気ガスに強いやつとかね。具体的にいろいろと本格的に調べれば分かると思いますので。ただ、それはちょっと先の話だと思うんですよ。だから、スポット的な所に植えるとしたら、景観上、高さがこのぐらいかな。あまり目立たないというか、緑のスポット的なものを植えればいいかなということですね。アクセント的ということですよ。

**【吉澤(淳)会長】** ありがとうございます。無電柱化のほうが先だろうと。道路標識とか電柱とか、そこに街路樹が来ると競合状態が多くなるというような。それと連続性ですね。

他にいかがですか。

**【吉澤(寿)委員】** 行政の立場から無電柱化の件についてお話しますと、将来的には国道 356 号が県の管理になるということで、景観審議会の要望書などの過去の経過を読ませていただきましたが、当時、道路整備、区画整備をする中で、県としては維持管理の面から、柵を造るとか、樹木を植えるのは消極的だったという意見が過去にございます。現状こういう動きがある中で、県としては、将来的に、植栽柵を造ることにしましては要望があれば対応していきたいという考えで今、おります。それに関連して、植栽については市とお話した中で、市が維持管理をしていただきたいということでは今、動きはあります。

無電柱化の話になりますと、植栽柵の比ではなく、当然かなり費用がかかります。県内の中でも無電柱化についてはやっていこうという動きがある中で、この間見た資料では、県内でも約1パーセントぐらいしか無電柱化してないと。特に、市街地、駅前については優先的にはやってるんですけども、そういう状況で。その数字を上げていこうという動きは当然あるんですけども、採択されるかどうかとなると、やはりある程度路線を絞って今、やってる状態です。正直なことを申し上げますと、この路線については現状そのリストには入ってない状態です。

【吉澤(淳)会長】ありがとうございました。他にございますか。

【森都市計画課長】国道356号は、国道なのでなかなか言及できない部分なんですけれども。我孫子の無電柱化について、市道部分ですね。現在整備中の手賀沼公園・久寺家線ですが、そこも一旦は無電柱化のラインに乗せようとして、当時、私は道路整備の担当をしていた時期がありましたので、そのときは、ラインに乗せる算段を頑張ったんですね。ただそれがやはり認められなくて、結局はねられてしまったと。無電柱化そのものではないけれども、準無電柱化のようなものをやりたいね、ということで、東電と相談をしながら、裏から配線持ってきたりしながら、見えないようにできませんかという相談にいったことはあります。

ただ、結果的に、予算をもらって実現化するまでは結局できなくて、我孫子市の財力からすると、極めて必要だっという所を限定的に絞って、集中的にやるしかないだろうということで、今一番やりたいと考えてるのは公園坂通りなんです。公園坂通りで無電柱化できなければ、多分、我孫子市はこの先無電柱化はできないだろうなと思っています。なので、そこについては力を入れてプレゼンするなり、頑張っていくところなのかなってということで、あっちもこっちもというように、できるような状況には今はないというところです。

【大野委員】このオオバン通りは、歩道がアスファルトになってます。手賀沼公園・久寺家線の所はインターロッキングされてると思うんですけども。このアスファルトの歩道は、近い将来どういうふうになるのでしょうか。

【森都市計画課長】わたくし共で責任を持って答えていかどうかちょっと分からないところなんですけれども、これから舗装の材質的なものを変えていくということは、今のところ、予定は無いと認識しています。要は、今の状態で基本的に出来上がりというふうに考えています。

【大野委員】あと、オオバン通りを利用する人の立場から考えたときに、朝、夕の通勤時間帯に駅に歩かれる方がいると思います。それと、最近高齢化になってますから、お年寄りが歩道を歩く。さらに、ベビーカーを押される方も使うと、先ほどの安全性という意味で、あまり歩道を狭くしてくれるなってというのは十分理解できると思うんですね。

その中で、例えば、このオオバン通りの中で、駅から来て、八坂神社から白山側と、寿・緑側では、利用者がどうなっているのかなど。そういう意味での安全性と利用頻度的なものを知りたいなっていう気がしたんですけども。

特に、歩道というのが車道と完全に分離、安全という意味で分けてるんですけども。オオバン通りで、緑の辺りは実質3車線ぐらい。それは、横の路地に入っていくので。でも、その間信号が少なく、幅の広い所を走って渡るケースも結構あると。例えばこの歩道の部分にガードレールのようなものを造って、それで渡れないようにすることも場合によっては、安全という意味からあってもいいのかなど。ただ、そのときに、幹線道路的じゃないんですけども、先ほど低木という話、いわゆる、腰ぐらいまでの植栽ということであれば。例えば、先日池袋のほうちょっと歩いてましたら、ガードレールにフェンスを造って、これにシダとかそういうツタを這わせて、緑のベルトを造ってる例があったもんですから、ちょっとその写真を撮ってきました。そういうふうなこともあってもいいのかなという気がするんですけども。

一番気になってるのは、歩道が車道と段差があって、そこをスロープができちゃうと、出入り口の所は歩道の切り下げになっているから、結構フラットじゃなくて波打ってるような状態が今、非常にあります。だから、そういうことも、安全性ということも踏まえてかつ、景観、そしてあと、緑の豊かさ、その辺ができるといいのかなと思っています。

【清家委員】先ほどいろいろお話しましたが、ちょっと追加というか修正というか。先ほど、要するに、無電柱化っていうのは理想というふうに私も思いながら話したんですけど。現実問題として、公園坂通りが優先的という。これはもうぜひやっていただきたいという、私のほうもお願いしたいということで。オオバン通りのほうも無電柱化っていうのはちょっといつになるか分からないというような、多分そういう状況だと思うんです。

実際に電柱がある中でどうしたらいいかということで。電柱がある中で高木を植栽するというのは、先ほどお話しましたように、イメージ的に言うと、かなりゴチャゴチャしたような景観になると。これ、はっきり言ってやめたほうがいいんじゃないかなということになるとす

れば、今現状の電柱がある中でどうしたらいいかということになると、緑のアクセント的なものを道路に入れるということも可能かなというふうに思うわけですね。

そうすると、アンケートの中にある、地元の方のいろいろなご意見、非常に貴重なご意見なんです。大まかに言えば、結構よく考えておられるなというふうに私は思いますね。やっぱりムクドリの問題とか、あるいは、高木を植えるとするとか電柱の電線に引っ掛かるじゃないですか。そのようなこととか、いろんなことがアンケートに書いてあるわけですね。そのようなことの結論を出すと、今お話したような低木を選んでいただければいいんですけど、緑のスポット的な植栽も可能かなと思います。

【齋藤副会長】私は、景観アドバイザーの会議にも出させていただいているんですけども。さっきご紹介がありました、アドバイザー会議のほうでは、まず一番気になったのが、駐車場の出入り口が多いうことだったんですね。それで、区画整理事業が大変長い期間やられていて、多分、ご商売やっていたかもしれない方たちもお店を畳んで、もうそこには住んでなくて、駐車場をやられてるという方も相当数いるんじゃないかなってことです。

それで、区画整理事業の長さっていうのは今のところはマイナスになってるなと思います。ですが、今後 50 年とか何十年とかっていう時間がこれからたっていくわけで。そのときに、道路の沿道の土地利用ですね。お店を増やしたいのか、それとも住宅にしたいのか、とか。道路の両側に、どういう暮らしが展開していくんだろうかっていうことを想定して考えられたらいいね、ということは出されました。

それで、結論から言うと、連続性があったほうがいいっていう提案をしたわけなんですけども。そのとき、今、大野委員が見せてくださったように、線形の植栽マスを 30 センチとか 20 センチぐらい設けて、そこにガードレール兼フェンスのようなものを設置して、つる性の植物をやったらどうかという案が現実的な意見として出されました。そういう、ある程度、緑の連続性が担保されてる中で、スポット的にハナミズキ、中低木ですかね、そういうものがあつたとすれば、並木道っていうイメージではないんですけども、常に潤いがあるような形にはできるんじゃないか。それから、季節の経過みたいなものも感じられるんじゃないかっていうようなお話をしました。

それで、さっき現在植栽柵がある交差点の所をその実験区間にしたらどうかと考えてるっていうご説明あったんですが、すごくいいなと思いました。それで、実験で試してみるっていうことで、沿道の方々だとか、それから道路利用する人たちにも関心をもってもらう、そういう

機会にできるといいなと思います。実際に植える所は少ししかないと思うんですけども、どういうスタイルにするかっていうのを考えて、将来こんなふうになったらいいなというメッセージも含めてやれるような、実験のテーマを考えたらいいんじゃないかなと思いました。

【吉澤(淳)会長】ありがとうございます。連続性というテーマが大分出ていますね。それは樹木による連続性っていう考え方もあれば、本来はそうですけどもね。工夫による緑の連続性もあります。ガードレールがないのがあの道のいい所だというふうに逆に思ってるんですけどもね。

それから、連続性ということで行くと、この図ですけどね。これは、現在反対してる所には街路樹を植えないという仮説になっていますが、それはあり得ないと思うですよ。いずれもし植えるとなったら、反対の方々とどこまでやるか分かりませんが、説得してやるわけですから。植栽に反対されている所は、植栽可能になる可能性があるわけですよ。そういたしますと、あとは、交差点付近と、駐車場と、切り下げ。1カ所バス停がございませうか。そこにはもう物理上植えられないんで。そうすると、連続性というのは飛躍的に改善されると言えるのではないかと予測して、意見を述べさせていただきます。

それからもう一つは、中途半端な低木は交通障害、視覚的な交通障害になると思います。見通しが悪くなってしまいます。ぐっと地面から3、40センチぐらい、ツツジですとかね。そういうのは低木とは言わないんでしょうけど。中途半端な1メートルとか1.5メートルぐらいの低木ですと。高い木のほうがむしろそこに枝がない、木だけというほうがむしろ、見通しは良くなるということを知ったことがございました。

他にご意見頂戴したいと思いますが。いかがでしょうか。はい、お願いします。

【清家委員】追加なんですけれども。私の考えは、「景観」というのはどういうことかと考えると、多分、そこを歩いていて人間が快適になるというのが「良い景観」だと思うんですよ。快適になるということは何かという、要するに、そうじゃないもの、つまり電柱ですよ。電柱は役に立つんだけど、やはり快適ではないですから。ヨーロッパの街並みと比べて全然快適ではないですからね。

あと、このアンケートの中にもあるんですが、ごみが捨てられてるとか。そういう不快なものがあるということによって、快適でなくなるわけですよ。そういうものを一つ一つ直していく。例えば、建物のデコボコの所に目隠し的なもので植栽して、非常に工夫した上で不快な

ものを目に見えなくしていくという。要するに、無電柱化というのはそういうことだと思うんですね。そういうものを簡素化して、非常にシンプルというか、目障りになる、目に入ってくる不快なものを極力なくしていくという事をまず全部やってから。その上で、ここはアクセント的に植栽したほうがいいかなというね。そういうものを含めてやったほうがいいんじゃないかなと。

だから、やるべきことはまず、不快なものを除去するというような。私は景観審議会の委員になる際の小論文で書いております。私の考えというのは、そういうことなんですよ。だから、オオバン通りについてもやはり、快適な空間をつくるには何かということを見ると、やるべきことは不快なものを極力なくしていくということです。それでもうちょっと付け加えた方がよければ、植栽とかになると思うんですけども。そういうふうなプロセスを踏んでいかないと、ゴチャゴチャな景観づくりというふうになるんじゃないかなと思います。これは特にヨーロッパの街並みなんかと比べると、日本の場合、非常に遅れているというか、不快な部分もあるということはあるんですね。

追加ですが、公園坂通りもなるべく早くね。非常に危険な歩道部分も結構もありますし。それに下り坂で右のほうの空き家、ああいうものも早めになんとかしなきゃいけないなど。ああいうものを一つずつ、大変でしょうけど、まずそっこのほうを精力的にやらなきゃいけないなということは思います。

**【吉澤(淳)会長】** 分かりました。道路空間をいかに快適なものにしていくかっていうのは、道路課を中心にして、市のほうも鋭意、できる範囲でですね、予算等ありますので、進めてると思います。無電柱化というのは今ちょっと、この場では議論にはふさわしくないと思うんですが、当面それはできないということですね。電柱がある、それから、道路標識がある、こういう道路事情、道路空間の事情を踏まえて、そこにまた植樹ということは何年にも渡って考えてきた訳でございます。清家委員のご意見、非常にごもつともでございますけども、今できることは何かというところで今、議論を進めているというふうにご理解をいただきたいなと思っております。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

**【大野委員】** 無電柱化は難しいと思うんですけども。現在、電柱というのが、いわゆる電気用の電柱と通信用の電柱、大きく2種類あります。例えば先ほどの公園坂通りは道幅が狭いので片側だけあって、それで、両方兼用して電柱が立っています。一般的には入り乱れて立って

いますから、その辺を整理すれば、例えば半分になるとかっていうこともあるので、そういう現実的な可能性っていうのはないんでしょうか。

【森都市計画課長】 ちょっと確認させていただきますと、今ある電柱の整理ということですか。

【大野委員】 そうですね。そうです。

【森都市計画課長】 今ある電柱の整理っていうのは基本的には難しい、今、必要な結果こうなっていると、私は理解しています。

【大野委員】 道路法の 32 条に、障害物、電柱、電線その他は道路管理者の許可を受けなきゃいけないっていうのがあります。今まであるものを撤去するのは難しいとしても、移設とか、そういうマイナーチェンジがあるときも当然、許可をもらわなきゃいけない。そのときに何か出来ないかなっていうのが一つ。方法はないんですかね。

【南川道路課長】 電柱等に関しましては、道路法で、道路管理者による占用許可という形で、東京電力、それから NTT、その他の電柱については許可してるわけですけども。移設に関しましても、東京電力や NTT についても、目の前にある所有者や地権者の了承がやっぱり必要ということでやっておりますので。あと、当然ながら電柱の間隔とか、いろいろな制約がありますので、ある程度限られてくることはございます。

このオオバン通り、広い道路に関しましては、両側に幅員があるものですから、両方に電柱がなくてはいけないということです。こちらが東京電力、反対側が NTT というような形である程度やっています。それで、電柱で共用できる場所は東京電力の電線が上のほうにあって、NTT の電線が下のほうにあるというような形です。極力それは、それぞれの企業独自でやるということではなくて、共用してやっているということで、要するに、本数のほうは最低限で整備されていると考えております。

【吉澤(淳)会長】 ありがとうございます。

トヨタレンタリースの前に短い植栽柵があるので、そこを使って、ちょっと試験的にやってみるっていう話が出てまいりましたので。これはもし可能であれば、試験ということで、駄目

ならやめればいってということでやってみてもよろしい。これについては皆さん、いかがですか。これは、来年度予算ですか。

【森都市計画課長】最短でそうですね、来年度に、その次の年の予算を要求するという考え方なので。最短で、32年度ということになるんですね。

【吉澤(淳)会長】そういうことですね。

【森都市計画課長】その前に、管理者になる千葉県や、あとは今管理している道路課などと調整しながら、出来るのであれば、やっていくことになると思います。

【吉澤(淳)会長】はい。分かりました。ではその方向で検討いただければと思います。

いろいろなご意見を頂戴いたしました。地権者だけの意識調査ではなくて、もう少し広げて、いろいろな形での意識調査もご検討いただきたいと思います。それから、連続性ということで、反対の方々を仮に説得できて、駐車場の切り下げ、バス停、そこだけが物理的に不可能であるという抜本を示していただきたいなというふうに思います。

頂いたご意見、ご質問については、これから市の方で検討していただきたいと思います。

報告事項(1)についてはこれでよろしゅうございますか。

では次に、報告事項(2)ですね、「平成30年度都市計画課景観推進室事務報告」について、事務局から説明をお願いします。

## 【報告事項（2）平成30年度都市計画課景観推進室事務報告】

【鈴木主任】ここからは、平成30年度に都市計画課景観推進室が行った事務について報告します。配布しております資料6に沿って説明いたします。

最初に、「景観計画区域内行為の景観誘導」についてです。この事務では、民間事業者が建築物を建てる際などに、市へ届出をしてもらい、建築物の外壁・屋根の色彩や外構部分についての協議をしています。協議にあたっては、我孫子市景観条例に基づき、建築物の外壁、屋根に使用できる色の基準を設けているので、この基準を事業者に遵守していただくことで、調和のとれたまちなみの形成を図っています。

二番目に、屋外広告物の許可事務、違反広告物の簡易除却についてです。一定規模を超え

る屋外広告物を設置する場合には、千葉県屋外広告物条例に基づき、市への設置許可申請が必要となります。さらに、面積が大きいものや高さのある屋外広告物については、我孫子市景観条例により、表示面積や色彩の規制を行っています。また、電柱に無許可で貼られたはり紙などの違反広告物を除却する活動を、市民ボランティアと共に行っています。これらにより、屋外広告物の乱立を防ぎ、綺麗なまちなみ景観の維持に取り組んでいます。

三番目に、「我孫子のいろいろ八景歩き」についてです。「我孫子のいろいろ八景歩き」は、市民の皆さんの応募により選ばれた「我孫子のいろいろ八景」を、普及・定着させることを目的としてスタートしたまち歩きイベントです。「我孫子の景観を育てる会」と協働して、平成27年度から継続して実施しています。今年度は8回実施しており、1回あたりの募集人数20人に対して、おおむね満員の参加となりました。その他の活動として、「成田線車窓八景マップ」を新たに発行しております。これは成田線の電車の車窓から見える景観を紹介したマップであり、平成27年度から発行を続けている「我孫子のいろいろ八景歩きマップ」全15巻の最終巻にあたります。そして、この「我孫子のいろいろ八景歩きマップ」全15巻の完成を記念して、我孫子駅南口階段で「我孫子のいろいろ八景歩き写真展」を現在開催中です。また、前回の景観審議会で、「我孫子のいろいろ八景歩き」についてご報告させて頂いた際に、委員の皆様から「60代以上の参加者が多いので、若い世代に広めるための工夫が必要」とのご意見を頂きました。そこで、子ども世代に「我孫子のいろいろ八景歩き」を広めるため、市内の水にまつわる景観を紹介した「水八景マップ」を市内の小学校3、4年生に配布しています。この配布は来年度以降も続けていき、将来的には教科書の副読本に掲載される予定です。さらに、大学生にも広めるため、今年の秋に開催される中央学院大学の大学祭に出店して、「我孫子のいろいろ八景歩き」のPR活動を行う予定です。

四番目に、「第15回市民観桜会」についてです。市民観桜会は、年に一度、春の桜開花の時期に我孫子ゴルフ倶楽部を一般公開して、コース内の桜を多くの方に楽しんで頂くイベントです。主催は「我孫子の景観を育てる会」であり、景観推進室は、後援として広報活動、資材提供等の協力を行いました。なお、今年は4月1日（月曜日）に、第16回市民観桜会を開催することが決定しております。

五番目に、「千葉県認定景観づくり地域活動団体意見交換会」についてです。この意見交換会は、千葉県の「認定景観づくり地域活動団体」に認定された団体同士の意見交換のために、年1回各市で開催されており、平成30年度は我孫子市で開催されました。開催内容としては、市内のまち歩きや、団体に認定されている「我孫子の景観を育てる会」の吉澤会長に

よる、会の活動紹介を行って頂きました。その上で、各団体の意見交換が行われました。景観推進室は、実施にあたり協力をさせて頂き、意見交換会にも参加しています。

六番目に、「我孫子市版事業仕分け」についてです。「我孫子市版事業仕分け」は、市民の視点を取り入れて、市が行っている事業の必要性や事業主体のあり方を根本から見直すため、年1回実施されています。平成30年度は4事業が仕分け対象となり、景観推進室の「景観形成情報発信・啓発事業」も仕分け対象となりました。この事業は、「我孫子のいろいろ八景歩き」などの景観の情報発信事業を総称したものとなります。当日、市民や学識経験者等で構成される行政改革推進委員会によって、仕分け検討が行われた結果、他の3事業はすべて「事業を見直して要改善すべき」とされた中で、この事業のみが「現行どおり継続すべき」とされました。これは、協働で事業を実施している「我孫子の景観を育てる会」との連携が高く評価された結果だと考えています。仕分け結果を受けて、これからもこの事業は継続していきます。

七番目に、「景観セミナー&千葉県屋外広告タウンミーティング」についてです。このセミナーは、屋外広告物が地域の景観形成に果たす役割を多くの方に知っていただくため、毎年各市で開催されており、今年度は我孫子市で開催されました。主催は千葉県・船橋市・柏市・千葉県屋外広告美術協同組の共同主催であり、我孫子市は後援として協力を行いました。また、景観審議会副会長の齋藤先生に講師としてご協力を頂いております。開催内容は、まず齋藤先生に「景観まちづくりと屋外広告物」をテーマとした講演をしていただきました。その後、我孫子市内のまち歩きを行うと共に、我孫子市にふさわしい広告物や景観について考えるワークショップを行いました。当日は市民と広告設置業者、行政職員の3者、合計約70人が参加しました。こうした形で、異なる立場の方たちが対話する機会はなかなか無く、とても有意義な場となりました。

最後に、「第27回日立総合経営研修所庭園公開」についてです。日立総合経営研修所庭園公開は、普段は非公開の庭園を年に1回、特別公開するイベントです。開催当日は天候にも恵まれ、1927人の多くの来場者がありました。なお、来場者のうち、市外からいらっしゃった方が全体の40パーセントを占めており、市外の方が我孫子市を訪れるきっかけとなるイベントになっています。市民観桜会と同様、主催は「我孫子の景観を育てる会」であり、景観推進室は後援として、広報活動、資材提供等の協力を行っています。

以上が平成30年度に都市計画課景観室が行った主な事務となります。来年度以降も、建築物や屋外広告物の景観誘導を行うと共に、「我孫子のいろいろ八景歩き」などの景観情報の

発信を継続して進めていき、我孫子市の景観の向上を図っていきたいと考えています。

事務局の説明は以上となります。

【吉澤(淳)会長】ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

【齋藤副会長】質問です。6番目の我孫子市版事業仕分けについてですが、この事業仕分けの対象が、30年度は4事業ということだったんですけども、どうやってこの対象を選ぶんですか。

【鈴木主任】市の政策事業という、毎年経常的に行ってるものではなくて、特別に実施するような事業が対象となりまして、その中から4事業が対象となっています。対象は市の総務課と行政改革推進委員会が選んでいます。事業仕分けというのは、民間でできる事業はなるべく民間に実施してもらおうという趣旨で、行政のスリム化を目的としてやっています。民間に委託できるものとか、委託できる可能性があるものとか、そういったものが恐らく対象になったのではないかと考えております。

【齋藤副会長】でも、その中で、市民と共同してやっていることが評価されたってことですよね。良かったです。

【吉澤(淳)会長】他にいかがでしょうか。

【浅井委員】この「成田線車窓八景マップ」の中にいろいろな写真が使われてるんですが、それぞれの写真を撮った年月を入れておくと、より良いかなと思いました。万が一この景観が変わってしまったときに、何年の写真なのかっていうのは後に重要な資料になるかもしれないということと、何月ってというのは、この景観が実際に見られるのはいつなのかという情報も含まれるので。そういったことが入っているとより良いかなと思いました。以上です。

【吉澤(淳)会長】貴重なご意見ですね。ありがとうございます。

【高山委員】市民観桜会と庭園公開が、広報的にはどういったところにお知らせをされたのかと思ひまして。市民に伝わるというふうになっているか、それとも市外からもご来場者が来るようにということを考えてされているのか、ということを知りたいです。

【吉澤(淳)会長】これは主催者である私がお答えします。まず広報活動といたしましては、事前に千葉版新聞やSNSといったマスメディアや、地域のコミュニティペーパーなどに、かなりの数を出しています。千葉日報にも大きく取り上げていただいています。メディア系が多いですね。もちろん、ポスター、チラシを作りまして、たくさんの施設に置いていただいています。それから、市のホームページにも載せていただいていますし、アビシルベのSNSでも取り上げられています。かなりのPR活動をしているわけです。そういった形で、市外から40パーセントという結果が出ています。それはそういうメディアの効果だと思います。それから、開催終了後にJ:COMテレビや千葉テレビのニュースで取り上げられています。

ちなみに今、我孫子駅南口階段でやっている「我孫子のいろいろ八景歩き写真展」もJ:COMテレビで取り上げられておりました。それから、千葉テレビの『シャキット!』という番組の中で、第2金曜日の7時頃から5分間、我孫子市の魅力を発信する時間帯となっております。2月8日には、我孫子のいろいろ八景歩きの散策の様子がそこでオンエアされたりもして。そういうことで、広報活動をしている中で、我孫子の魅力発信や景観についても結構取り上げていただいているところです。

【鈴木主任】YouTubeで、市が「あびこの魅力発信チャンネル」を開設してございまして、千葉テレビで過去に放送された分が配信されています。我孫子のいろいろ八景歩きの先日放送された回も既にアップはされております。

【吉澤(淳)会長】皆さんもスマホで動画がすぐ見れるようになっておりますのでね。

よろしゅうございますか。引き続き景観行政をよろしく願い申し上げます。

それでは、本日いろいろなご意見を頂戴いたしました。予定の時間になってまいりましたので、以上をもちまして、平成30年度第1回我孫子市景観審議会を閉会いたします。皆さま、お疲れさまでございました。

(了)